

重要事項説明書

作成日 2021年7月1日

1 事業主体概要

事業主体名	株式会社アズライフ木更津
代表者名	代表取締役 大島佳宣
所在地	千葉県木更津市木更津3丁目6-16
電話番号/FAX番号	0438-2-1150/0438-20-1151
ホームページアドレス	https://www.chishinkai-group.jp/
設立年月日	平成24年9月3日
直近の事業収支決算額※	(収益)335,068千円 (費用)354,617千円 (損益)-19,549千円
会計監査人との契約	<input type="checkbox"/> 無 ・ 有 ()
他の主な事業	特定施設入居者生活介護、訪問介護

※ 原則として、収益は売上高+営業外収益、費用は売上原価+販売費および及び一般管理+営業外費用、損益は経常利益とする。

2 施設概要

施設名	住宅型有料老人ホーム湘南真心生楽館	
所在地	神奈川県藤沢市菖蒲沢1221番2	
施設の類型及び表示事項	類型	1 介護付 (一般型・外部サービス利用型) <input checked="" type="checkbox"/> 2 住宅型 3 健康型
	居住の権利形態	1 <input checked="" type="checkbox"/> 利用権方式 2 建物賃貸借方式 3 終身建物賃貸借方式
	入居時の要件 (その他の条件)	1 自立 2 要介護 3 要支援・要介護 <input checked="" type="checkbox"/> 4 自立・要支援・要介護 ()
	介護保険	1 県指定介護保険特定施設 (番号) 指定年月日) <input checked="" type="checkbox"/> 2 介護保険在宅サービス利用可
	居室区分	<input checked="" type="checkbox"/> 1 全室個室 (夫婦居室含む) 2 相部屋あり
	提携ホームの利用等	<input type="checkbox"/> 無 ・ 有 ()
	開設年月日	令和2年9月1日
管理者氏名	北野 友也	
電話番号/FAX番号	0466-47-7745 / 0466-47-7746	
メールアドレス	shonan-kirakukan@chishinkai-group.jp	
交通の便	神奈川中央交通 湘22 公民館前「藤沢下葛原」バス停より徒歩5分 神奈川中央交通 湘20 大下バス停より徒歩6分	
ホームページアドレス	http://www.chishinkai-group.jp/	

敷地概要	権利形態	所有 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 借地				
	(借地の場合の契約形態)	<input checked="" type="checkbox"/> 通常借地契約 ・ 定期借地契約				
	(借地の場合の契約期間)	令和2年6月30日～令和32年6月29日				
	(通常借地契約における自動更新条項の有無)	無 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 有				
	敷地面積	2,397.02㎡				
抵当権の設定	<input checked="" type="checkbox"/> 無 ・ 有					
建物概要	権利形態	所有 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 借家				
	(借家の場合の契約形態)	<input checked="" type="checkbox"/> 通常借家契約 ・ 定期借家契約				
	(借家の場合の契約期間)	令和2年6月30日～令和32年6月30日				
	(通常借家契約における自動更新条項の有無)	無 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 有				
	建物の構造	鉄筋造 地上4階建 (<input checked="" type="checkbox"/> 耐火 ・ 準耐火 ・ その他)				
	延床面積	3,852.12㎡ (うち有料老人ホーム 3,290.4088㎡)				
	建築年月日	令和2年6月20日建築				
	改築年月日	年 月 日改築				
	建築確認時の主要用途	<input checked="" type="checkbox"/> 有料老人ホーム ・ その他				
抵当権の設定	<input checked="" type="checkbox"/> 無 ・ 有					
居室概要	居室総数 88室 定員 88人(一時介護室を除く)					
	<input checked="" type="checkbox"/> 1 全室個室 ・ 2 相部屋あり					
(内訳)		定員	トイレ	浴室	面積	室数
	Aタイプ	1	無 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無 ・ 有	18.00㎡	78
	Bタイプ		無 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無 ・ 有	18.80㎡	10
	Cタイプ		無 ・ 有	無 ・ 有	㎡	
	Dタイプ		無 ・ 有	無 ・ 有	㎡	
共用設備概要	食堂	無 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 有 (2～4階 ・ 54.00㎡)				
	浴室	一般浴槽	無 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 有 (1階 ・ 6.90㎡)			
		リフト浴	無 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 有 (1階 ・ 24.00㎡)			
		ストレッチャー浴	無 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 有 (1階 ・ 24.00㎡)			
	便所	無 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 有 91ヶ所				
	洗面設備	無 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 有 89ヶ所				
	医務室(健康管理室)	<input checked="" type="checkbox"/> 無 ・ 有 (階 ・ ㎡)				
	談話室	無 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 有 (2～4階 ・ 54.00㎡)				
	面談室	無 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 有 (1階 ・ 18.00㎡)				
	事務室	無 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 有 (1階 ・ 52.23㎡)				
	洗濯室	無 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 有 (2～4階 ・ 14.00㎡)				
	汚物処理室	無 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 有 1～4階				
	看護・介護職員室	無 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 有 2～4階				
	機能訓練室	無 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 有 (2～4階) 他の共用施設との兼用 無 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 有 (食堂)				
	健康・生きがい施設	<input checked="" type="checkbox"/> 無 ・ 有 (階)				
	緊急通報設備	無 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 有				
	エレベーター	無 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 有 (ストレッチャー搬入可 1基)				
居室のある区域の廊下幅	(1.8m ～ 1.8m)					
消防設備概要	消火器 (無 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 有)	自動火災報知設備 (無 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 有)				
	火災通報設備 (無 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 有)	スプリンクラー (無 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 有)				
	防火管理者 (無 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 有)	防災計画 (無 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 有)				

危険区域の指定状況	<input type="checkbox"/> 1 無	
	<input type="checkbox"/> 2 有	指定されている危険区域
		1 水害 ・ 2 土砂災害 ・ 3 その他 ()
同一敷地内の併設施設又は事業所等の概要	湘南真心クリニック (医療法人知真会 300.57㎡) デイケアセンターとまと (医療法人知真会 261.1412㎡) 訪問介護ステーション湘南こころ (㈱アズライ木更津 52.53㎡)	

3 利用料概要

(1) 料金プラン

支払い方式	前払い方式 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 月払い方式 ・ 選択方式					
敷金	無 ・ <input checked="" type="checkbox"/> (200,000円、家賃相当額の1.6か月分)					
プラン名	月額利用料	(内訳)				
		家賃	管理費	介護費用	食費	光熱水費
Aタイプ	289,700円	120,000円	110,000円	0円	59,700円	0円
Bタイプ	289,700円	120,000円	110,000円	0円	59,700円	0円
Cタイプ						
Dタイプ						
月額利用料の算定根拠	家賃	近隣の家賃相場を勘案設定				
	管理費	施設維持管理費、共用部修繕費、光熱水費、環境衛生費、人件費				
	介護費用					
	食費	食費 59,700円 (1日 1,990円×30日で算定) (朝食 555円、昼食 679円、夕食 756円) 喫食数に応じ請求いたします。ただし、3日前までに欠食の申し出を頂いた場合、費用は請求いたしません。				
	光熱水費	管理費に含む				
前払金		円				
算定根拠						
償却開始日						
返還対象としない額						
契約終了時の返還金の算定方法						
短期解約の返還金の算定方式						
返還期限						
保全措置	無 ・ 有	保全措置の内容 ()				
		無の場合の理由 ()				

その他留意事項	
---------	--

(2) 月額利用料の取扱い

支払日	毎月 26 日
支払方法	口座振替
その他留意事項	おむつ代、日用品費、新聞・雑誌等購読費、クリーニング、理美容、外出の付添い費用及び送迎費、医療機関受信時の医療費自己負担分、クラブ・レクリエーションの材料費等

(3) 契約解約手続き

事業主体から解約を求める場合	契約書第29条に準ずる
	契約書第29条に準ずる
	解約予告期間 (90日)
入居者からの解約予告期間	30日

(4) その他共通事項

利用料の改定	条件	神奈川県に係る消費者物価指数及び人件費等を勘案する。	
	手続き方法	運営懇談会の意見を聴いて入居者または身元引受人の同意を得たうえで行う。	
入院等による不在時における利用料金（月払い）の取り扱い	<ol style="list-style-type: none"> 1 減額なし 2 日割り計算で減額 3 不在期間が 30 日以上の場合に限り、日割り計算で減額 		
消費税の対象外とする利用料等	家賃、管理費		
体験入居の取扱い	1 無		
	2 有	期間	6泊7日まで
費用		8,000円/日 食費(555円、昼食679円、夕食756円を喫食数により請求)	

4 サービスの内容

(1) 全体の方針

運営に関する方針	医療との連携を深め、質の高い介護を提供するとともに、医療依存度の高い方にも安心の暮らしを提供する。		
サービスの提供内容の特色	同一建物内に診療所を設置することで、医療と介護のより密接な連携を図り、医療依存度の高い方にも安心してご利用頂くことが可能です。		
サービス提供の状況※			
入浴、排せつ又は食事の介護	無・ <input checked="" type="checkbox"/> 有	健康管理の供与	無・ <input checked="" type="checkbox"/> 有

食事の提供	無・ <input checked="" type="checkbox"/>	安否確認又は状況把握サービス	無・ <input checked="" type="checkbox"/>
洗濯、掃除等の家事の供与	無・ <input checked="" type="checkbox"/>	生活相談サービス	無・ <input checked="" type="checkbox"/>
月額利用料に含まれるサービスの内容・頻度等	管理費	施設維持管理費、共用部修繕費、光熱水費、環境衛生費、人件費	
	食費	食材費、人件費、厨房管理費	
	その他		
業務の委託状況	<input checked="" type="checkbox"/> ・有	委託先 ()	
		委託内容 ()	
安否確認の方法・頻度等	日中3回、夜間3時間おきのほか、適宜居室見回りを実施		
サービスの提供に伴う事故等が発生した場合の損害賠償保険等への加入	無・ <input checked="" type="checkbox"/>	保険名 (あいおいニッセイ同和損保、社会福祉介護保険施設総合保険)	

※各サービスの詳細は別添1「介護サービス等の一覧表」を参照してください。

(2) 介護を行う場所等

要介護時(認知症を含む)に介護を行う場所	居室内
入居後に居室又は施設を住み替える場合	1 一時介護室へ移る場合
	2 別の居室へ住み替える場合
判断基準・手続、追加費用の要否、居室利用権の取扱い等	3 提携ホームへ住み替える場合
	<p>・事業者は、入居者によりよいサービスを提供するために必要と判断した場合には、サービスを提供する場所を施設内において変更する場合があります。変更を行う場合、次の手続を行うものとします。</p> <p>一 主治医等の意見を聴く。</p> <p>二 入居者及び身元引受人に説明し、同意を得る。ただし、入居者が自ら判断できない状況にある場合にあっては、身元引受人の同意を得る。</p> <p>三 一定の観察期間を設ける。</p> <p>・なお、利用権の対象居室は、当初の居室から住み替え後の居室に変更となります。追加費用はありません。</p> <p>・入居者の都合による住み替え希望があった場合には、現居室の補修費用をお支払いいただきます。</p>

(3) 医療の提供状況等

協力医療機関(又は嘱託医)の概要及び協力内容	名称	医療法人知真会 湘南真心クリニック
	診療科目	内科

	所在地	神奈川県藤沢市菖蒲沢 1221 番 2
	距離及び所要時間	1 分 (同一建物内)
	協力内容	訪問診療、訪問看護、健康管理等
協力歯科医療機関 (又は 嘱託医) の概要及び協力 内容	名 称	
	所在地	
	距離及び所要時間	
	協力内容	
入居者が医療を要する場 合の対応※	原則入居者の意思確認を行った上、入居者の選定する医療機関へ受診して頂きます。医療保健制度の規定する一部負担金等は自己負担となります。長期入院となった場合は、入居者の意思に基づき入居契約の継続又は解約に対応します。	

※入居者の意思確認、医師の判断、医療機関の選定、費用負担、長期に入院する場合の対応等。

5 職員体制

(1) 職種別の職員数等

(2021年7月1日現在)

		職員数		夜間勤務職員数 (17時～翌時) (最少人数)	備考 (兼務・委託等)
		常勤	非常勤		
従業者の内訳	管理者	1			兼務
	生活相談員	1			
	介護職員	9	5	1	兼務
	看護職員		6	1	兼務
	機能訓練指導員				
	理学療法士				
	作業療法士				
	その他				
	計画作成担当者				
	栄養士				
	調理員	3	3		
	事務職員	1			
	その他職員				
合計	13	14			

(2) 職員の状況

管理者	他の職務との兼務		☐ 無 ・ 有								
	資格等	1 無									
		☑ 有		資格等の名称		理学療法士					
	看護職員		介護職員		生活相談員		機能訓練指導員		計画作成担当者		
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	
前年度1年間の採用者数		6	13	5	1						

前年度1年間の退職者数			4							
業務に従事した経験年数に応じた職員の数	1年未満		4							
	1年以上3年未満									
	3年以上5年未満									
	5年以上10年未満									
	10年以上									
従業者の健康診断の実施状況				1	あり	2	なし			

(3) 介護職員の保健福祉に係る資格取得状況

社会福祉士	人	介護職員実務者研修修了者	0人
介護福祉士	8人	介護職員初任者研修修了者	6人
介護支援専門員	人	資格なし	人

6 入居状況等

(2021年7月1日現在)

入居者数及び定員	28人 (定員 88人)		
入居者の状況	男性	14人、女性	14人
	自立	人	
	要支援	0人	(内訳) 要支援1 人 要支援2 人
	要介護	28人	(内訳) 申請中 1人 要介護1 2人 要介護2 1人 要介護3 7人 要介護4 8人 要介護5 9人
平均年齢	83.8歳 (男性 85.7歳、女性 81.9歳)		

7 退去状況等

前年度における退去者の状況	退去先別の人数	自宅等	人	
		社会福祉施設	人	
		医療機関	人	
		死亡者	24人	
		その他	人	
	生前解約の状況	施設側の申し出	(解約事由の例)	
			人	
		入居者側の申し出	(解約事由の例) 特養入居のため 1人	

8 その他運営体制

運営懇談会の実施状況	1 無	
	2 有	1 代替措置あり ()
		2 代替措置なし
高齢者の居住の安定確保に関する法律第5条第1項に規定するサービス付き高齢者向け住宅の登録	無 ・ 有	
苦情解決の体制（相談、責任者、連絡先、第三者機関の連絡先等）	<p>利用者からの相談、苦情等に対応する窓口を設置し、ホームのご利用に関する利用者の要望、苦情等に対し、迅速に対応します。</p> <p style="text-align: center;">北野 友也 (電話番号) 0466-47-7745 連絡先 受付時間 月～金 8:30～17:30</p> <p>【自治体の連絡先】 藤沢市介護保険課 電話 0466-25-1111</p>	
運営指導窓口	神奈川県高齢福祉課 電話 045-210-1111 (代表)	
事故発生時の対応（医療機関等との連携、家族等への連絡方法・説明等）	サービス提供にあたり、事故、体調の急変が生じた場合は、協力医療機関等において対応いたします。また、事故、体調の急変等が生じた場合は、速やかに身元引受人に事故・急変の状況、受信の経過・結果等をご連絡します。	
生活保護受給者の受入れ対応	可 ・ 可	
身元引受人の条件及び義務等	身元引受人は、本契約に基づく入居者の事業者に対する債務について、入居者と連帯して履行の責を負います。また、必要なときには、入居者の身柄を引き取ります。	
公益社団法人全国有料老人ホーム協会及び同協会の入居者生活保証制度への加入状況	協会への加入	無 ・ 有
	入居者基金への加入	無 ・ 有
利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況	1 無	
	2 有	実施日
		結果の開示
第三者による評価の実施状況	1 無	
	2 有	実施日
		評価機関名称
		結果の開示
看取りの対応	無 ・ 有	

9 情報開示

入居希望者等への情報開示	重要事項説明書の公開	1 公開 (閲覧 ・ 写し交付)	2 非公開
	入居契約書の公開	1 公開 (閲覧 ・ 写し交付)	2 非公開
	管理規程の公開	1 公開 (閲覧 ・ 写し交付)	2 非公開
	財務諸表の公開	1 公開 (閲覧 ・ 写し交付)	2 非公開
	事業収支計画の公開	1 公開 (閲覧 ・ 写し交付)	2 非公開

添付書類：別添 1 「介護サービス等の一覧表」

別添 2 「神奈川県有料老人ホーム設置運営指導指針 適合表」

別添 3 「介護保険サービスに関する給付体制等の一覧表」 (介護付の場合のみ)

別添 4 「短期利用のサービス等の概要」 (設定がある場合のみ)

契約の締結にあたり、利用料の詳細な支払い方法を含め、本有料老人ホーム重要事項説明書により説明を行いました。

年 月 日 説明者署名

契約の締結に当たり、利用料の詳細な支払い方法を含め、本有料老人ホーム重要事項説明書により説明を受けました。

年 月 日 署名又は記名・押印

介護サービス等の一覧表

特定施設入居者生活介護（介護予防を含む）の指定（無）

区分	自立			要支援 1～2			要介護 1～5		
	提供サービスの別	利用料金に含まれるサービス	その都度徴収するサービス	介護予防特定施設入居者生活介護により提供されるサービス、又は、利用料金に含まれるサービス	その都度徴収するサービス	特定施設入居者生活介護により提供されるサービス、又は、利用料金に含まれるサービス	その都度徴収するサービス	その都度徴収するサービス	その都度徴収するサービス
サービスの提供内容等	提供方法（回数等）	提供方法（回数等）	金額（単価）	提供方法（回数等）	提供方法（回数等）	金額（単価）	提供方法（回数等）	提供方法（回数等）	金額（単価）
1. 介護サービス									
①巡回									
・昼間 時～ 時	有	3時間おき		3時間おき			3時間おき		
・夜間 時～ 時	有	2時間おき		2時間おき			2時間おき		
②食事介助	有		必要時	1回(600円)		必要時	1回(600円)		必要時
③排泄									
・排泄介助	有		必要時	1回(600円)		必要時	1回(600円)		必要時
・おむつ交換	有		必要時	1回(600円)		必要時	1回(600円)		必要時
④入浴等									
・清拭	有		必要時 (週2回の機会提供が不可の場合)	1回(600円)		必要時 (週2回の機会提供が不可の場合)	1回(600円)		必要時 (週2回の機会提供が不可の場合)
・一般浴介助	無								
・特浴介助	有		必要時 (週2回の機会提供)	1回(2,400円)		必要時 (週2回の機会提供)	1回(2,400円)		必要時 (週2回の機会提供)
⑤身辺介助									
・体位交換	有		必要時	1回(600円)		必要時	1回(600円)		必要時
・居室からの移動	有		必要時	1回(600円)		必要時	1回(600円)		必要時
・衣類の着脱	有		必要時	1回(600円)		必要時	1回(600円)		必要時
・身だしなみ介助	有		必要時	1回(600円)		必要時	1回(600円)		必要時
⑥機能訓練	無								
⑦通院の介助	有		協力医療機関（無料） 協力医療機関以外 都度	1時間以内2,160円以降30分毎864円		協力医療機関（無料） 協力医療機関以外 都度	1時間以内2,160円以降30分毎864円		協力医療機関（無料） 協力医療機関以外 都度
⑧緊急時対応	有	都度			都度			都度	
2. 生活サービス									
①家事									
・清掃	有	都度			都度			都度	
・洗濯	有		必要時	1ネット660円		必要時	1ネット660円		必要時
②居室配膳・下膳	有	毎食			毎食			毎食	
③理美容	無								
④代行									
・買物	無								
・役所手続	無								
3. 健康管理サービス									
・健康診断	有		年1回	実費		年1回	実費		年1回
・健康相談	有	医師訪問時			医師訪問時			医師訪問時	
・生活指導	有	随時			随時			随時	
・医師の往診	有		月2回	実費		月2回	実費		月2回
4. 入退院時、入院中のサービス									
・入退院時の同行	有		協力医療機関（無料） 協力医療機関以外 都度	1時間以内2,160円以降30分毎864円		協力医療機関（無料） 協力医療機関以外 都度	1時間以内2,160円以降30分毎864円		協力医療機関（無料） 協力医療機関以外 都度
5. その他サービス									
・レクリエーション	有		都度	実費		都度	実費		都度

注1) 自立・要支援1～2・要介護1～5を区分した場合は8区分となるが、提供サービス内容が同じである場合等は、適宜、複数の区分をまとめることとして差し支えない。

注2) 「提供サービスの別」の「利用料金」とは、前払金および月額利用料を指す。なお、特定施設入居者生活介護（介護予防を含む）の指定を受けていない場合は、要支援・要介護の欄は、「利用料金に含まれるサービス」とすること。

注3) 各サービスごとに提供方法（回数等）及び金額（費用負担等）を明示すること。

注4) 上記のサービス項目以外に、サービス提供の状況等に応じ、適宜、項目の順序の変更、項目の追加等を行って差し支えない。

神奈川県有料老人ホーム設置運営指導指針 適合表

(本表は、指導指針の「建物の規模及び構造設備」の主な項目について、適合の有無を確認するものです。)

No.	指針項目	設備の有無	適合・不適合	不適合となっている項目についてチェック	備考(代替措置・改善計画等)
1	居室 (一時介護室)		適合	<input type="checkbox"/> 個室ではない(相部屋がある)。 <input type="checkbox"/> 面積が13㎡以上(夫婦等居室は一人当たり10.65㎡以上)ない。 <input type="checkbox"/> 界壁で区分されていない。	
2	食堂	有	適合	<input type="checkbox"/> 機能を十分に発揮し得る適当な広さ有していない。	
3	浴室	有	適合	(居室内に設置していない場合) <input type="checkbox"/> 全ての入居者が利用できる適当な規模・数を設けていない。 (要介護者等を入居対象とする場合) <input type="checkbox"/> 身体の不自由な者が使用するのに適していない。	
4	便所	有	適合	<input type="checkbox"/> 常夜灯がない。 <input type="checkbox"/> 手すりがない。 (居室内に設置していない場合) <input type="checkbox"/> 居室の近くにない。 <input type="checkbox"/> 全ての入居者が利用できる適当な規模・数を設けていない。	
5	洗面設備	有	適合	(居室内に設置していない場合) <input type="checkbox"/> 全ての入居者が利用できる適当な規模・数を設けていない。	
6	汚物処理室	有	適合	<input type="checkbox"/> 居室のある階ごとに設置していない。	
7	面談室	有	適合	<input type="checkbox"/> プライバシーの保護に配慮した構造になっていない。	
8	医務室 (健康管理室)	無			
9	看護・介護職員室	有			
10	機能訓練室	有			
11	談話室	有			
12	洗濯室	有			
13	エレベーター	有			
14	スプリンクラー	有			
15	健康・生きがい 施設	無			
16	緊急通報装置	有	適合	(未設置箇所) <input type="checkbox"/> 居室 <input type="checkbox"/> 一時介護室 <input type="checkbox"/> 浴室 <input type="checkbox"/> 脱衣室 <input type="checkbox"/> 便所	
17	廊下		適合	<input type="checkbox"/> 廊下幅が1.8m(1.4m※)以上ない。 ※すべての居室が個室で、床面積が18㎡以上であって、かつ、居室内に便所及び洗面設備が設置されている場合は廊下の有効幅員は1.4m以上とすることができる。	
18	居室等の出入口		適合	<input type="checkbox"/> 引き戸やドアハンドル等を備えていない。	

その他(上記項目以外の主な指針不適合事項)

例(必要な職員を配置していない、前払金の保全措置を講じていない等、事業者が入居者に説明すべきと考える事項を記載してください。)

※ 代替措置、改善計画等は、別紙で明記することも可とする。